

バリデーション審査結果等の概要

平成 24 年 1 月 19 日

(1)プロジェクトの概要

プロジェクト名	いの町温室効果ガス吸収間伐推進プロジェクト ～ 森林整備で清流仁淀川を守ります～
申請受理日	平成 23 年 9 月 29 日
プロジェクト代表事業者	いの町
プロジェクト事業者	高知中央森林組合
プロジェクト参加者	ニッポン高度紙工業株式会社
高知県オフセット・クレジット (高知県 J-VER) 取得予定者	いの町
プロジェクト概要	<p>1 背景</p> <p>いの町の総土地面積は 47,071ha、このうち森林面積が 42,543ha と、いずれも高知県内 34 市町村中 4 番目の面積を有し、森林率は 90%と高知県の森林率 84%を大きく上回っている。また、森林面積のうち民有林面積は 30,648ha となっており、このうち人工林が 66%を占めている。さらに、民有林人工林面積のうち、10 齢級以上の面積は 67%を占めており、当町には充実した豊富な森林資源が存在している。</p> <p>しかしながら、林業の採算性の低さを要因にした森林所有者の森林整備への意欲の低下とともに、不在村所有者及び境界不明瞭の森林の増加に見られるように、森林への関心そのものも失われつつある。</p> <p>いの町では、環境先進企業、高知県及び当町との三者による「協働の森」パートナーズ協定を、高知県第 1 号を含む 5 協定を締結しており、環境先進企業からの協賛金を活用しつつ、森林整備及び環境先進企業と地域住民との交流に積極的に取り組んでいるところである。</p> <p>また、高知市からの「仁淀川水質等環境保全対策費」を財源に、森林所有者の「自己負担ゼロ」となる補助制度を設け、間伐による森林整備を推進するため、町独自の事業『「仁淀川」山の手入れで元気モリモリ事業』を展開している。</p> <p>2 目的</p> <p>当プロジェクトでは、森林整備の推進を図ることによって森林によ</p>

		<p>る二酸化炭素吸収量を増大させるとともに、この二酸化炭素吸収増大量を金銭価値化(クレジット化)し売却することによって得ることが期待される資金を森林整備に係る費用の一部として還流させることで、森林整備の加速化に資することを目的としている。</p> <p>また、森林整備の加速化による事業量の確保に伴い、林業の活性化にも資することも期待される。</p> <p>3 内容</p> <p>当プロジェクトは、高知県吾川郡いの町に位置する当町町有林のうち 21.64ha をプロジェクト対象地とし、森林施業計画に基づき間伐を実施することとしている。</p> <p>間伐の方法としては、プロジェクト対象地は、本数間伐率で 30% 又は 40%の定性間伐(単木間伐)又は列状間伐により実施するとしており、森林施業計画については、持続的で適正な森林の管理を維持するため、プロジェクト期間終了後 10 年間の 2023 年 3 月 31 日まで更新(平成 24 年度以降は森林経営計画に移行予定)していくこととしている。また、間伐材については、採算性が見込まれる場合にあっては搬出を行い用材等として最大限活用する。</p>					
プロジェクト期間		2011 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日					
クレジット期間		2011 年 4 月 1 日 ~ 2013 年 3 月 31 日					
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
		0	0	0	86	126	213
方法論		No.R001ver.4.1 「森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)」					

(2) 審査結果

審査内容におけるアルファベットはプロジェクト計画書、ローマ数字はモニタリング計画書におけるセクションをしている。

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	<p>プロジェクト計画書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、プロジェクト計画書に記載されたプロジェクト情報について検討を行った結果、重要性の点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
適格性要件(C)	<p>プロジェクト計画書に記述された方法論は、方法論において要求される適格性要件の全てを満たしていることを、プロジェクト計画書及び付属資料の文書レビューにより確認し、各要員へのインタビュー及び現地レビューにより裏づけを得た。</p> <p>条件1:プロジェクト実施地が、森林法第5条又は第7条の2に定める森林であるかについては、森林施業計画書により、プロジェクト実施地が森林施業計画書に記載されていることを確認し、高知県の町の森林基本図によって対象森林と「資料3-1、資料3-2、資料3-3」が合致していることを確認した。</p> <p>また、森林施業計画書は、施業計画認定書において以下のとおり確認した。 認定番号:22-1-1(変1-23)</p> <p>また、いの町の市町村森林整備計画に適合するものとして認定されていることを確認した。</p> <p>以上のことから、森林法第5条に定める森林であることを確認した。</p> <p>条件2:プロジェクト実施地において行われる施業は、条件を満たす間伐であり、妥当と判断される。また、森林施業計画書により下記の事項を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none">・森林施業計画書は分収林及び他の認証制度の対象となる箇所を含む。このため、森林施業計画単位での申請が困難であり、これらの箇所を除外している。・対象森林を含む森林全体について、土地転用、主伐が計画されていない。・間伐期について、森林施業計画書により、2007年4月1日以降に実施、もしくは計画されている。・森林施業計画について、2013年3月31日までの計画策定がされている。 <p>条件3:プロジェクト実施地が、以下のとおり、持続的な森林経営の対象地であることが証明可能であり、妥当と判断される。</p> <p>森林施業計画書は、施業計画認定書において上記の認定番号によって、いの町長から認定されていることを確認した。</p>

排出量・吸収量算定(・)	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリング計画書に示されている吸収量算定式及び結果は、方法論及びモニタリング方法ガイドライン ver.3.0 に準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
モニタリング計画(~)	モニタリング及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、モニタリング計画書に示されているモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドライン ver.3.0 に準拠しており、重要性の点から適正に表示されていることを確認した。
その他の論点	申請書及び付属資料の文書レビュー、各要員に対するインタビューを通じ、申請書に記載された関連する許認可及び関連法令等の遵守状況などのその他の事項について、重要性の観点から適正に表示されており、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
高知県オフセット・クレジット認証運営委員会への推奨	バリデーションチームは、デスクレビュー、インタビュー及び現地レビューの結果によって、本プロジェクトが、高知県オフセット・クレジット(高知県 J-VER)制度及びオフセット・クレジット(J-VER)制度の方法論の適格性基準に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し高知県オフセット・クレジット認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。

(3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

(4) 認証運営委員会

第8回高知県オフセット・クレジット認証運営委員会(平成24年1月19日)において審査される。